

由仁町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年9月

由仁町教育委員会

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、由仁町では平成24年に、各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

由仁町教育委員会では、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「由仁町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路の安全推進体制

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとして「由仁町内道路診断」を実施し、本プログラムを策定しました。

- ・北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所
- ・北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所
- ・北海道札幌方面栗山警察署
- ・由仁町交通安全協会
- ・由仁町シルバー交通安全クラブ
- ・小中学校PTA
- ・由仁町
 - ┌ 総務課
 - ├ 建設水道課
 - └ 住民課
- ・由仁町教育委員会

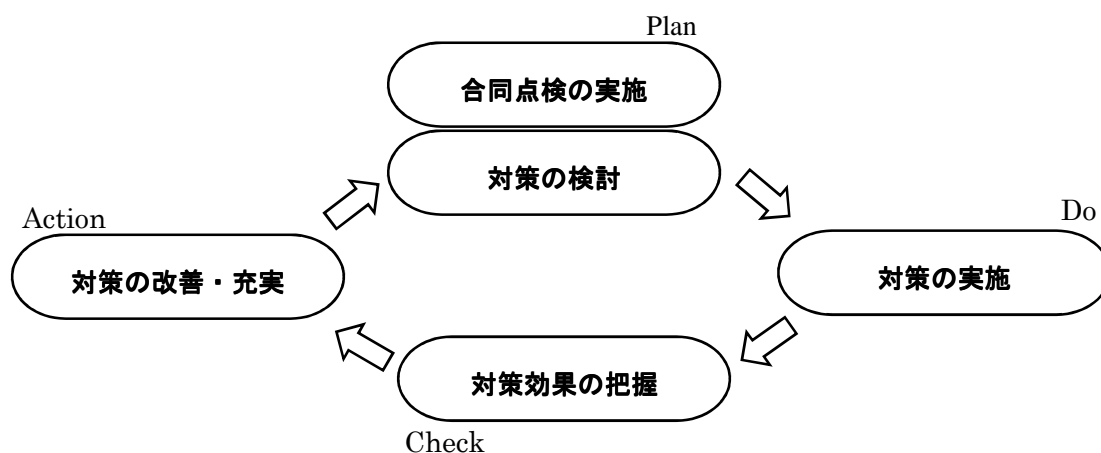
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検実施時期等

・合同点検は、1年に1回実施します。ただし、必要に応じて、適宜、合同点検を実施することとします。

② 合同点検の体制

・由仁町内道路診断において、合同点検を行います。小中学校は合同点検前に危険箇所の調査を行い、教育委員会に報告します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。